

【令和3年6月27日実施】

令和3年度宇部市職員採用試験受験時の注意事項

採用試験を適切に実施するため、以下の注意事項についてご一読いただきますようお願いいたします。

1 試験会場の変更について

土木・建築・保健師・学芸員を受験する方は、第一次試験会場が宇部市総合福祉会館へ変更となります。

【宇部市総合福祉会館】

所在地：〒755-0033 宇部市琴芝町二丁目4番20号

電話番号：0836-33-3156

※行政職は、募集案内記載のとおり男女共同参画センター・フォーユーにて行います。

2 当日持参物について

- 受験票
- 写真票
- 面接カード

※ 受験票及び写真票は切り離して持参してください。

※ 面接カードを持参されない場合、第一次試験が受験できないことがあります。必ずすべての事項を記入の上、ご持参ください。

3 新型コロナウイルス対策について

令和3年6月9日現在、緊急事態宣言が発令され、また、宇部市においても新型コロナウイルス感染者が確認されています。

このような状況を踏まえ、下記の注意事項に十分ご留意いただき、採用試験に臨んでいただきますようお願いいたします。

また、今後の状況によっては、日時及び会場を変更する可能性があります。

その際は、市ホームページでお知らせするとともに、電子申請で登録されたメールアドレスにご連絡いたします。

(1) 受験者の方へのお願い

- 試験当日まで不要不急の外出を避け、必要な外出の場合はマスクの着用、手洗い・うがいの励行等、体調管理と感染予防に努めてください。

裏面に続く

- 発熱や咳などの症状がある場合は、速やかに医療機関で受診してその指示に従ってください。
- 試験会場は適宜換気を行いますので、室温の高低に対応しやすい服装で受験してください。
- 試験当日は検温を行ってから来場してください。また、必ずマスクを着用してください。（本人確認のため、一時的にマスクを外していただくようお願いすることがあります。）
- 試験当日は、時間に余裕をもって来場してください。
- 試験会場への出入の際は、密集しないように間隔をあけるようにしてください。また、試験会場内では私語は厳に慎んでください。試験に関係ない箇所への出入りや設備に触れることがないようにしてください。
- 以下の場合、試験を控えていただくか、そのように案内することがあります。なお、いずれの場合においても、試験の再実施はいたしません。
 - ・ 緊急事態宣言等により、移動を控えるよう促されている場合
 - ・ 新型コロナウイルスの罹患が判明し、試験当日までに治癒していない場合
 - ・ 受付時に検温を行い、発熱が確認された場合

（２）試験会場での感染防止策

以下のとおり感染防止等の対策を行いますので、ご協力をお願いします。

- 密接・密集を避けるため、受験者同士の間隔を十分に空けて席を配置します。
- 試験会場は、適宜、窓や出入口を開けて換気します。
- 試験会場入口にて受付と検温を行います。
- 試験会場入口付近等に消毒液を設置します。
- 熱中症対策として、試験時間中の水分補給を認めます。ただし、水滴により解答用紙等が汚れることを防ぐため、冷たいボトル等は避けてください。
※試験時間中の水分の持ち込みは「無地の水筒」又は「ラベルをはがしたペットボトル」に限り認めます。
- 試験終了後は試験官の指示に従い、間隔をあけて順番に退場をお願いします。